

なつ ぼんほうよう
✿ 夏のお盆法要について

あき ひがんほうよう
✿ 秋のお彼岸法要について

こんし ぶっかめいぼ
✿ ご懇志・仏華名簿について

いし いけさまがた
✿ 石井家様方と、これまでと、これからについて

しつもん ようぼう
✿ ご質問、ご要望はいつでも、こちらまで

れんしょうじ でんわ
☎ 蓮生寺電話 0120-365-154 【年中無休24時間 通話料無料】

じゅうしょく でんわ
☎ 住職電話 寺報をご覧ください 【通話料無料ではありません】

ほうむいがい ごらいほう まこと もう わけ な れんしょうじ
【法務以外の御来訪について】 誠に申し訳の無いことですが、蓮生寺と

げんさい さまがた えいきょう じぜん れんらく な ごらいほう
して現在、様方との影響により、事前の連絡の無い御来訪には、

たいおう もう わけ ごらいほう きぼう さい とうじつ
対応しておりません。申し訳ありませんが、御来訪をご希望の際は、当日で

もんだい じぜん でんわ うえ ごらいほう ねが
も問題ありませんので、事前のお電話の上、御来訪をお願いします。ご

れんらく ばあい むかし いま か かくりつ ほんどう
連絡をいただいた場合は、昔も今も変わらず、100%の確率で、本堂に

あ あんしん
て、お会いさせていただいていますので、ご安心ください。そのように、

いし いけさまがた お さいばん えいきょう れんらく な
石井家様方が起こされた裁判の影響により、もうしばらくは、ご連絡無き

ごらいほう たいおう じょうきょう つづ
御来訪のみ、対応ができない状況が続きますので、0120-365-15

いっぽう うえ ごらいほう ねが がっしょう
4まで、ご一報の上、御来訪をお願いいたします。合掌

1 れんしょうじ ほんどう 蓮生寺本堂にて、ぼんほうよう お盆法要の案内 あんない

2025年 8月						
日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	

	10時開式
8月9日(土)	○
8月10日(日)	○
8月11日(月)	○
8月13日(水)	○
8月14日(木)	○

	しょうさい 詳細
①	よやく ひつよう ご予約は必要ありません
②	かこちょう いはい じさん 過去帳（お位牌）をご持参ください
③	けいほう たいふうとう あくてんこう さい ちゅうし 警報・台風等の悪天候の際は、中止いたします

- かいしき 開式の25分～15分前に、ふんまえ ほんどう あ 本堂が空きます
- ちゅうし さい ぜんじつ けつてい てんこう さい れんしょうじ 中止の際は、前日には決定していますので、天候があやしい際は、蓮生寺の
ホームページ をご覧にいただくか、もしくは、れんしょうじ 蓮生寺まで、でんわ お電話にて、かくにん ご確認を
ただす いただければ助かります

2 はつぽんほうよう ねんか いきほうよう しょうつきめいにち つきまい かた 初盆法要・年回忌法要・祥月命日・月参りの方について

8月						
日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	

- いつでもお電話をいただければ幸いです
- 基本的には、ご希望の日時に、空きがあれば、お約束をさせていただきます
- ご自宅・本堂のどちらでも、お受けさせていただきます

3 これまでに、ご懇志の御協力をいただいたことが無い方で、ご自宅のお盆参りのみを、ご希望される方ならびに、初盆法要・年回忌法要ではない、明石・加古川の方に於きまして

申し訳のないことですが、コロナ明けの夏休みで、交通事情がパンクしてしまえば、約束のお時間を、大幅に守れなくなるかもしれず、反対に、道路がすきすきでしたら、これまた、お約束のお時間よりも早くに到着しすぎるなど、お時間の約束が困難なため、基本的には、

1 れんしょうじ ほんどう 蓮生寺本堂にて、お盆法要、こちらにお参りいただければ幸いです。

もちろん、ご自宅のお参りもお受けいたします。ただ、お時間のところは「蓮生寺」が時間の約束を守らない」と、言われなければならないことと、初盆法要・年回忌法要の方々が、優先となることもあり、お約束のお時間の幅を、大きく持たせていただきます。また、お布施の目安も、本堂のお参りの目安が五千元に対して、ご自宅のお参りは、全ての区域で、一万元を目安と、させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。ただし、コロナ前まで、月参りをされていた方などは、お布施の目安も、コロナ前と変わらず、お時間もこれまで通りに、お参りさせていただきますので、お気軽にお申し付け下さい

【 9月 ^{あき} 秋のお彼岸法要について 】

2025年 9月						
日	月	火	水	木	金	土
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27

- ともに、午前10時より、本堂にて、お参りさせていただきます
- 過去帳・お位牌をご持参ください

蓮生寺は、これまでの残念な出来事があり、その説明も、謝罪もなされなかったことで、地域の方々ならびに、古くからご縁をいただいている方々の信用を失いました。蓮生寺と縁がある方々に、この縁を喜んでいただけるような寺院となれるよう、これからも邁進してまいります。合掌

5 ようやく、少しずつですが、動き出せる未来が見えてきました

このまま、引き続き、石井家様方から何も無ければ	
ご懇志について	9月の寺報にて、お願いさせていただく流れとなります
仏華名簿について	9月の寺報にて、ご案内させていただく流れとなります
蓮生寺名簿について	もう わけ 申し訳ありません。ご懇志と、同じ意義のため、ご懇志での協力をお願ひできればと思ひます
毎月第一日曜日のお参り	10月より、開始させていただく見込みです

わたくしが、**蓮生寺**に赴任をする前に、「**蓮生寺**は、寄付をお願いしていない」という状況を把握し、**蓮生寺**の存続が危険であると思いました。それは、おそらくは、皆様方と違う視点となりますが、それは、「寄付がない」＝「**蓮生寺**でなにが起ころうと、口出しが出来ない状況を作られている」ということです。それが、石井家様方のように、寺院から遠く離れて暮らし、なおかつ、寺院とは関係のない一般職で生活をされている、ご親族様方が、寺院の中に入り込み、軸を作ってしまう。いわば、1つの寺院の中で、2つの軸が出来てしまっている寺院の場合は、なおさらに危険です。これは、寺院ではなく、皆様方の職場の中や、学校のクラスの中など、どこでも同じでしょう。それが、**蓮生寺**でした。その上で、裁判所でも有効性の高い【寄付】という、門徒・檀家様方が、寺院に対して、権利を持つ方法を、寺院として提供していない。ということです。それが原因となり、実際に、平成22年の時点で、**蓮生寺**の役員は、全員が石井家で占められることとなっています。こんなことは、起きてはいけないことなのですが、止める権利を提供されていないことから、2つの軸にとって好都合の状況となり、非常に危険な状態でした。それ故、私は、皆様によって、**蓮生寺**を護ることが出来る可能性を持つ権利として、任意でご参加いただける「ご懇志」の提供を、すぐに行いました。それがあれば、実際に何が出来るのか？例えば、今回の事案で申せば、現在も、形式上では、**蓮生寺**に所属しており、**蓮生寺**によって、僧侶活動を完全に停止させられている第③を、本堂に招集し、ご懇志をいただく方々の前で「この度の出来事は、**蓮生寺**を支えるべき本分を持つ僧侶として、何を目的に行ったことなのか？」「**蓮生寺**に所属する僧侶として、これだけの混乱を招いたことについて、謝罪をする気持ちはないのか？」などの説明を求めたい。となれば、**蓮生寺**は、その通りに動くこととなります。今の話は「例えば」でしたが、そのように、ご懇志をご協力いただく方々のお声によって、**蓮生寺**への危機が迫った場合には、本堂に集まり、対応をしていく方向性を決めていただけるなど、**蓮生寺**を**蓮生寺**として残していくことが、可能となります。その権利を、一切、提供されていない寺院は、経済的には楽な反面、お寺の存続という面で見れば、正しい姿ではないことは明らかです。ご懇志はそのようなものですので、順調にければ、今年の9月に、これまでと同じ形でのご懇志をお願いさせていただきますので、御協力をいただける方は、よろしくお願い致します。

つぎ
次のページは【石井家方との、ここまでの話と、これからの話について】です

7 いしいけさまがたなか じく 石井家様方の中で、2つの軸がありました

	れんしょうじ つな じく 蓮生寺を繋げようとする軸	れんしょうじ しゅうりょう む じく 蓮生寺を終了に向かわせる軸
①	ようしさま もと 養子様を求める	ようしさま じ し 養子様の自死
②	むすめさま れんしょうじ つ 娘様が蓮生寺を継ぐ	むすめむこさま たいしよく 娘婿様の退職
③	ほんがんじ そうりょ ふにん 本願寺から僧侶が赴任する	なか さいばん お パンデミックの中でも裁判を起こす

「蓮生寺を繋げることには必死であった」それは、おそらく、昔から、石井前住職をご存じの方であれば、誰も否定しないことでしょう。しかし一方で、震災後から、令和にかけては、「蓮生寺は自分たちのもの」「寄付をもらわず、蓮生寺を建てた」「自分一人で蓮生寺を建てた」「蓮生寺の寺財は全部、石井家がもらって、蓮生寺を解散させる」と、本人の口から自慢話が多くなり、これらの言葉を実際に聞かれている方も多くおられるなど、矛盾が生じています。その部分については、私の憶測でしかありませんが、前住職が阪神淡路大震災と、衆徒の自死により、精神的にも、とても疲弊している中で、もう1つの軸に、のまれてしまった可能性もあるように感じています。その証拠として、口では「蓮生寺は石井家のもの」と、言っておられながら、実際には、蓮生寺の存続のために、尽力されています

8 いしいぜんじゅうしよく おくさま むじつ は ひ く 石井前住職と奥様の、無実が晴れる日が、いつかは来るのかもしれない

それが、いつになるかは分かりませんが、「裁判のとき、実は、石井前住職は、何も悪く無いです」というような話が、どなたからか、聞くことができれば嬉しいですね。今は蓮生寺に対して、金銭請求の裁判を起こした原告として、蓮生寺として対処をせざるを得ないままです。この先に名誉が晴れるような話があれば、寺報にて、ご紹介させていただきます。しかし、その間、一度でも「裁判は、前住職が、率先して行った」というような話が出てしまえば、すごく残念ですが、それもそれで、ご紹介させていただきます。私個人としての憶測では、石井前住職が、裁判を率先して行うことはないのでは？と、今の時点では、考えていますが、また、数年先にでも、この部分について分かる話があれば、包み隠さず、紹介させていただきます

9 いしいけさま こうず こんご きけんせい
石井家様の構図と、今後の危険性について

【 さいばん お まえ いしいけさま こうず
裁判を起こされる前の、石井家様の構図 】

	息子様の有無	親族内での力	住まい	生まれ（裁判時）
姉	×	1	山麓・須磨	昭和9年（86歳）
弟①	×	2	長田	昭和11年（84歳）
弟②	○	亡	山麓・西区	昭和14年（81歳）
弟③	○	3	山麓・須磨	昭和17年（78歳）

【 はんけつ ねん す げんざい いしいけさま こうず
判決から、1年が過ぎた、現在の石井家様の構図 】

	裁判当時	今年の年齢	現在の状況	住まい
姉	86	91	？	山麓・須磨
弟①	84	89	亡	長田
弟②	81	86	亡	山麓・西区
弟③	78	83	？	山麓・須磨

	れんしょうじ しゅうりょう む じく 蓮生寺を終了に向かわせる軸
①	けんざい さいばん かんぜん はいそ 弟①が健在であった裁判で、完全に敗訴となっている
②	はんけつ れんしょうじ じざい せいきゅう けんり い 判決にて、「蓮生寺に寺財を請求できる権利はない」と、言われている
③	はんけつ じざい へんかんせいきゅう けんり れんしょうじ わ 判決にて、「寺財の返還請求」という権利が、蓮生寺にあることが分かっている

これらのことから、次の寺報までは様子見を行います。【裁判前】【裁判後】の石井家方
の構図は、減退していることから、この状況では何があっても、れんしょうじ のこ
蓮生寺は残ります

	ふんいき かん おも 雰囲気を感じていただければと思います
①	わたし いしい けさまがた れんしょうじ いしい けさまがた いしい けさまがた だれ 【私と、石井家様方】【蓮生寺と、石家様方】【石井家様方と、誰か】が、トラブルに なっていたことが原因で、この度の出来事があったのではありません
②	いしい けがた しんぞくさま なか れんしょうじ そんな じく 石井家方の、ご親族様の中で、「蓮生寺を存続させる軸」と、 れんしょうじ お で き こと まね じく そんな 「蓮生寺を終わらせる出来事を招いてしまう軸」の2つが存在していたこと
③	きなか れんしょうじ お で き こと まね じく うご パンデミックの最中「蓮生寺を終わらせる出来事を招いてしまう軸」が動き だ したこと。しかし、今回は、うまくいかずに、完全に負けてしまったこと
④	れんしょうじ そんな じく いしい ぜんじゅうしよく かぞくさま かんが 「蓮生寺を存続させる軸」は、石井前住 職と、その家族様と 考 えているが、た さいばん げんこく いしい ぜんじゅうしよく つま なまえ で げんじょう れんしょうじ だし、裁判の原告に、石井前住 職と、妻の名前が出ているので、現状は、蓮生寺 として、厳しく対応しました。しかし、もしこの先に、その部分の名誉回復が出来る きはなし じ ほう しょうかい 話があれば、寺報で、ご紹介をさせていただきます

それら、長年、石井家様という、ご親族の中に、蓮生寺に関わる異なる2つの軸があり、
石井家様方の高齢化とともに、蓮生寺が、石井家様方の、親族内の2つの軸の、ぶつかり
合いに、巻き込まれてしまった。という流れだけでも、イメージしていただければ助かりま
す。私は、石井前住 職の本心は、「蓮生寺のために生きる」という決意が本心で、
「蓮生寺は石井家のもの。石井家が全てをもらって、蓮生寺を解散させる」という、言葉
は、もう一つの軸との摩擦により、出来上がった思考ではないかと、今の時点では 考 え
ていますが、この部分については、また、皆様方のお話を聞かせていただくべき部分であ
ると考えています。それでは、何はともあれ「石井家様方からは、もう何も起こされないで
しょう」と、お伝えできる状況になりましたので、もう数ヶ月、様子見をして、何も問題が無
ければ、次回は9月に寺報をお届けさせていただきます。夏は暑くなりますが、ともに健康
で、暑い夏を楽しみに過ごしてまいりましょう。なんまんだぶつ なんまんだぶつ

お盆参りなど、何事でもご質問がありましたら、いつでもお電話をいただければ幸いです

● 蓮生寺電話 0120-365-154

● 住 職電話 090-3050-7508

令和7年4月 蓮生寺住 職

追伸

裁判の原告になり、蓮生寺に対して、金銭請求裁判を起こしてきた当時の、石井前住職は、85歳です。翌年、令和4年10月21日に、北区【神戸中央病院】にて、前立腺がんのため、で亡くなられています。その後、娘様方全員の手続きによって、妻が原告に就きましたつまり、何が申したいのか？その実、個人個人は素晴らしい方々ですが、蓮生寺で何が起きていたのか？を、分かりやすく、テレビニュースのように、伝えさせていただきますと、石井家方はグループです。実行役には、弟①②③がいております。そして、指示役が姉です。そして、指示役と、密接に関わる実行役は弟③です。つまりは、指示役に姉と弟③がいて、名前だけが必要な実行役として、弟①と、弟②妻の2名がいておりました。作戦の途中で、弟①が亡くなりました。そして、弟①の娘全員の名前を使い、弟①妻を、実行役に任命しました。そして、とどのつまりは、完全敗北です。そして現在も、謝罪ならびに、和解案など、何もありません。

姉や、弟③からすれば、自分達が、蓮生寺に謝罪をすることで、自身の子ども達にも影響が及ぶかもしれないことを一番に懸念しているのでしょう。それは、これまで見ても同じです。衆徒が自死をしても、石井家は謝らない。娘婿が住職を退職しても、石井家は謝らない。この度、これだけの迷惑行為をしておきながら、石井家として謝らない。どれだけ、蓮生寺の門徒様、地域の方々へ、迷惑をかけているのか？それを理解しておきながら、なぜ、謝らないのか？それは、姉・弟②・弟③にとっては、蓮生寺は長田区の出来事であって、自分達が暮らしている、須磨山麓・西区山麓での暮らしに、何も影響しないからこそ、出来る行為であるとしたか、考えられないことでもあります。

ここで、考えておきたいことは、指示役の姉・弟③には、一切、損失がありません。一人だけ、甚大な損失を被った方は、弟①・妻・子ども全員の計5名です。妻はまだ、長田区の新長田駅の近くで暮らしていますが、「優しい雰囲気になった」「もしかしたら、認知症になられたのかもしれない」と、聞くことができました。私との連絡などは一切ありませんが、私の認識では、妻は悪者でないので、これまで通り、お話くらいはしたいのですが、それは、もう少し先のことになりそうです。それと言いますのも、弟③が、身勝手な動きを繰り返した時に、私が最初に電話をかけた人物が、須磨山麓に暮らす姉です。判決から1年3ヶ月になろうとしていて、その間も、一切、何のやりとりもトラブルも無い今でも、蓮生寺として、裁判の終了をお伝え出来ない背景には、今年で91歳になる、姉の存在があるからです

私は最初から、石井前住職は名前を使われただけ。また、石井家方の弁護士様では、すぐに敗訴が分かっていたであろうに、石井家の動きが止まらなかった背景には、山麓で暮らし、蓮生寺がどうにでもなろうと、何も痛くもかゆくもなく生きていける、無責任な石井前住職の兄弟が、指示役でいることと、これまでに、一切の謝罪も無く、生きて来られている無責任な感覚、「石井家は、負けたことが無い」という自負があったものと、考えられます。

妻は、石井家の世継ぎが産めなかった負い目や、石井家の全盛期には、山麓兄弟の助けがあったという負い目など、石井前住職の妻として、山麓兄弟を前にして、可哀想ですが、そのような関係性であったように思います。例えば、私が石井家方の父であれば、山麓は一切、蓮生寺に関わるな。弟①と妻に蓮生寺を完全に任せなさい。と、一喝します。その、父親様が早くに亡くなられていることと、祖父が姫路の一般職の方であったということで、「これまでの石井家とは、縁のない長田区という土地で」「これまでの石井家とは、縁の無い職業」を、幼い兄弟達が請け負うことの大変さは、本当に大変であったと思いますが、結果として、その、まとまりというものが、生涯を通じて解かれること姉が指示役となり、弟達が実行役になって、蓮生寺に襲い掛かってきたことを考えれば、父親様が亡くなられた時に、石井家様として、蓮生寺から撤退し、姫路に帰られるなどの対応が、適切であったと、遅ればせながら思うものです。

そのように、もしかすれば、山麓の方々や、今後の石井家様方は、全員が妻の姫路の実家の近くで暮らすかもしれませんし、どうなるかは分かりません。ただ、指示役の姉と弟③と、実行役の弟②妻は、同じ山麓ですので、何も痛手は無いことから、うまくやっていくかもしれません。弟①妻と、娘様全員に関しては、同じ親族様の中でも、同調していくには難しい部分があるかもしれません。そして、石井家様方が蓮生寺と和解するにも、姉の和解を指示し、弟③が動き出し、弟①妻と子ども全員を連れて、蓮生寺の本堂に、姉・弟③の2名も来なければならないので、姉が謝るのか？「私は関係が無い」というのか？それは、

強く言えなかった部分もあると思います。

そして【弟③】が、最初にメールにて、内容では、私は、当時から、石井家の姉の娘・三男・

石井家の次男の妻・石井家の